

宮崎県建設業協会機関誌

No.608

会報

2025年

6月



現場見学会

〔令和6年7月8日(月)〕
宮崎県立日向工業高等学校
建築科 1年生 27名

出前講座

〔令和6年10月8日(火)〕
宮崎県立日向工業高等学校
建築科 1年生 28名



就業体験

〔令和6年10月16日(水)～18日(金)〕
宮崎県立日向工業高等学校
建築科 2年生 40名



Monthly
Association
Construction
Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

目次 CONTENTS

● 令和7年6月の行事予定	1
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 建設キャリアアップシステムの登録状況	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 令和7年度 県協会表彰式及び第67回通常総会が開催される	3
2. 令和7年度 第2回常務理事会を開催	9
3. 令和7年度 第2回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	10
4. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	13
5. 令和7年度 テレビCM放送のご案内	14
● 雇用改善コーナー	
1. 令和8年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュール	15
2. 若者・女性が活躍できる宮崎に向けて～企業向け支援策のご案内～	16
3. 障がい者雇用を検討されている企業の皆様へ	18
● 建退共	
1. 共済手帳受払簿・共済証紙受払簿の様式変更について	20
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）	20
● 技士会	
1. 令和7年度「通常総会」を開催	21
2. 令和7年度 2級土木施工監理技術検定受験準備講習会のご案内	23
3. 令和7年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	24
4. 第13回 土木工事写真コンテストの募集について	24
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	25
● 建災防	
1. STOP！熱中症クールワークキャンペーン（令和7年5月～9月）	27
2. 全国安全週間について	27
● 火薬協会	
1. 火薬関係保安教育講習会等の受講申込みについて	28
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）	29
2. 電子保証のご案内	30
3. 中間前払金制度のご案内	31
● 建設業情報管理センターからのお知らせ	32
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	33
2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内	34
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	35

令和7年6月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	日			
2	月	一級土木施工管理技術一次検定実力テスト (3日まで)		
3	火		職長・安全衛生責任者能力向上教育(清武)	
4	水			
5	木	九州建設業協会 青年会議所・九地整との 意見交換会(宮崎)	熱中症予防指導員・管理者研修(延岡)	
6	金			
7	土			
8	日			
9	月			
10	火	全国建設業協会 総会	職長・安全衛生責任者教育(延岡 11日まで)	
11	水		建災防本部理事会・総代会(東京) 建退共事務担当者研修会(小林)	
12	木			
13	金	県協会 女性の会総会 技士会 監理技術者講習(延岡)	車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及 び掘削用)運転技能講習(清武 14日まで)	
14	土			
15	日			
16	月			
17	火	県協会 事務局長会議	足場の組立て等作業主任者技能講習 (清武 18日まで)	
18	水		熱中症予防指導員・管理者研修(延岡)	
19	木			
20	金		不整地運搬車運転技能講習(延岡 21日まで)	
21	土			
22	日			
23	月			
24	火		熱中症予防指導員・管理者研修(清武)	
25	水			
26	木	全国建設産業団体連合会 総会		火薬 保安教育講習会(宮崎)
27	金	県協会 青年部連合会総会 技士会 延岡支部総会	小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み 用及び掘削用)運転の業務に係る特別教育 (延岡 28日まで) 建退共 運営委員会・評議会(東京)	
28	土			
29	日			
30	月	県協会 常務理事会・県との意見交換会		

会員の異動状況

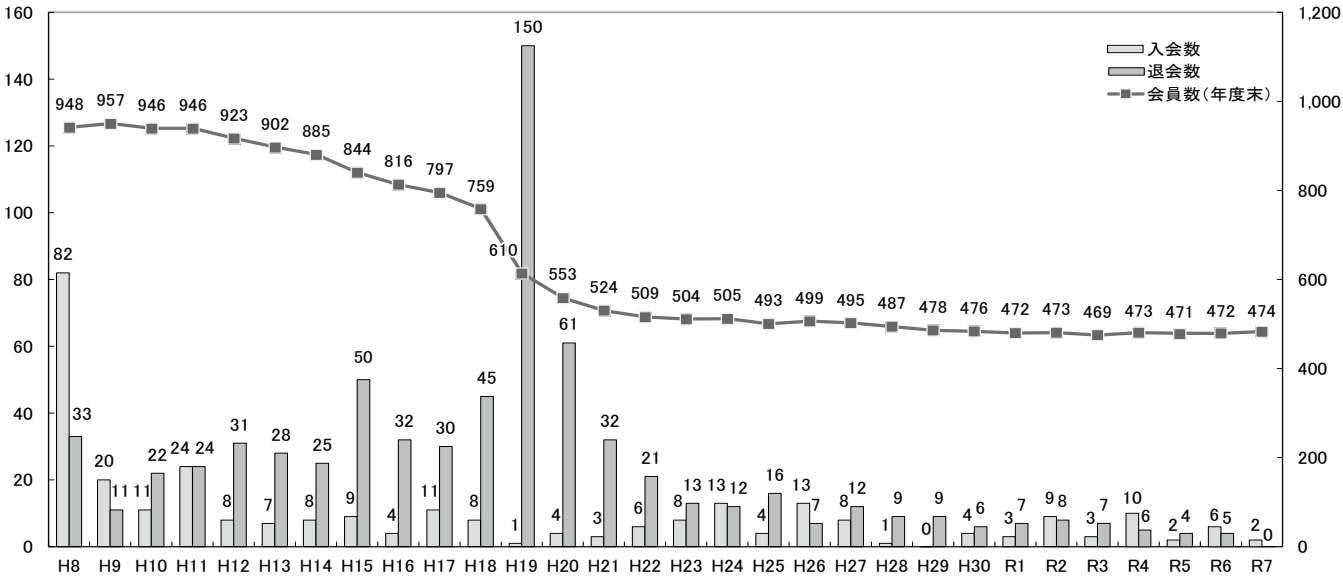
【新規加入会員】（5月入会分）

地区名	会社名	代表者名
日向	共栄建設(株)	夏井 保

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
日南	(株)東浜興業	商号	(有)東浜興業	(株)東浜興業

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
年度当初	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	472
入 会 数	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2	6	2
退 会 数	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	6	4	5	0
年 度 末	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	472	474

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R7は5.30現在

建設キャリアアップシステム (CCUS) の登録状況

【登録状況 2025.4.30時点】

	技能者(名)	事業者(社)		建設業許可業者数(社)	登録率(%)
		一人親方除く			
宮崎県	14,730	2,090	1,675	4,290	39.0
全 国	1,642,353	292,537	191,532	483,700	39.6

※建設業許可業者数は、令和7年3月末時点を参照

【会員企業の登録状況 2025.4.30時点】

土木格付	特A	A	B	C	無		合 計
					建築格付有		
会員企業数(社)	52	190	155	58	16	2	473
登 録 済(社)	52	177	88	28	2	0	347
登 録 率(%)	100.0	93.2	56.8	48.3	12.5	0.0	73.4

※土木格付の特AはJV含む

宮崎県建設業協会

1. 令和7年度 県協会表彰式及び第67回通常総会が開催される

令和7年度の表彰式及び第67回通常総会は5月23日（金）午後1時30分から宮崎観光ホテル東館3階「緋碧耀」の間において開催された。

（1）令和7年度表彰式

総会に先立ち行われた令和7年度表彰式は、来賓に河野県知事（代理 佐藤副知事）、国会議員、国・県幹部ら11名を迎えて、午後1時50分から始まり、藤元会長がまず始めに受賞者へ敬意と感謝を述べられ、「受賞された皆様は、会社の経営者や役職員として、それぞれの責任のある立場で、長年に渡りご活躍され、建設業の発展に貢献されてきたことが、高く評価された」と敬意を表し、受賞者一同に「日進月歩する技術や頻繁に改正される制度等にしっかり対応し、長年培われた技術や知識を生かし、次世代に向けた若手を育てて欲しい」と呼び掛けた。

また、少子高齢化が急速に進む中、若手の求職指向の変化に伴い、あらゆる産業で人材確保競争が激化していることに言及し、「建設業の代表団体として、給与、休暇、希望、カッコいいの新4Kを実現し、建設業が魅力ある産業として持続発展していくよう、発注者と共に連携しながら、担い手確保につながるための事業を推進していきたい」と会員に訴えた。

続いて、来賓を代表して河野県知事、外山県議会議

長からご祝辞をいただき、河野県知事（代読 佐藤副知事）は、「今後も現在進行中の事業を力強く前進させ、迅速な救急救援活動、防災機能の強化など地域経済の活性化や県民生活の安全に着実に繋げていきたい。また、将来の建設産業を支える若年入職者の確保や育成が喫緊の課題の中、ICTを活用した生産性の向上や週休2日工事の導入拡大などを進め、就労環境の改善や魅力向上に繋がる取組に引き続き、力を入れていきたい。」と述べられた。

引き続き表彰式典に移り、一般社団法人宮崎県建設業協会長の表彰が執り行われ、役員等表彰10名、従業員表彰63名、会社表彰10社に対し表彰状と記念品が贈呈された。

また、一般社団法人全国建設業協会長表彰の伝達が行われ、藤元会長から伝達授与された。

なお、令和7年度における宮崎県建設業協会長、全国建設業協会長等の表彰受賞者は別記のとおりです。誠におめでとうございます。



河野宮崎県知事祝辞（代読 佐藤副知事）



外山県議会議長祝辞



藤元会長挨拶



表彰式①



表彰式②

宮建協

一般社団法人 全国建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条第3号該当者

（団体役員特別功労者表彰）

〔永年建設業団体役員功労者：20年以上〕

地区名	会社名	役職名	氏名
延岡	湯川建設株式会社	代表取締役	湯川鶴三
計 1 名			

◎表彰規程第2条第4号該当者

（会社役員特別功労者表彰）

〔永年企業経営の功労者〕

地区名	会社名	役職名	氏名
宮崎	株式会社 坂口組	取締役会長	坂口陸男
西都	株式会社 藤井建設	取締役会長	藤井 潔
延岡	日新興業株式会社	代表取締役会長	河野孝夫
計 3 名			

◎表彰規程第2条第7号該当者

（団体職員功労者表彰）

〔永年建設業団体職員功労者〕

地区名	団体名	役職名	氏名
日向	日向地区建設業協会	書記	歌津晴美
〃	〃	〃	前村仁美
計 2 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

（会社表彰）

〔経営の合理化、技術の向上等功績顕著〕

地区名	会社名
宮崎	有限会社 宇治橋建設
〃	有限会社 児玉工業
小林	株式会社 緒方組
〃	株式会社 吉行産業
高千穂	株式会社 工藤興業
計 5 社	

◎表彰規程第4条第3号該当社

（会社表彰）

〔会員相互の倫理の向上等功績顕著〕

地区名	会社名
延岡	株式会社 加行建設
〃	八作建設株式会社
高千穂	株式会社 興梠建設
計 3 社	

◎表彰規程第4条第4号該当社

(会社表彰)

〔労務及び福利厚生等功績顕著〕

地区名	会社名
東 諸	有 限 会 社 綾 川 建 設
〃	有 限 会 社 海 老 原 建 設
計 2 社	

◎表彰規程第5条該当者

(従業員表彰)

〔担当業務精励等功績顕著〕

地区名	会社名	従業員氏名
宮 崎	株 式 会 社 川 上 土 木	海老原 淑 晃
串 間	株 式 会 社 谷 口 組	佐 藤 浩
小 林	株 式 会 社 山 本 組	明 石 陽 一
東 諸	株 式 会 社 長 友 組	三 輪 幸 憲
西 都	河 野 建 設 株 式 会 社	浜 砂 春 夫
延 岡	株 式 会 社 盛 武 組	松 田 一 之
計 6 名		

一般社団法人 宮崎県建設業協会会長表彰 (敬称略)

◎表彰規程第2条第2号該当者

(団体役員特別功労者表彰)

〔建設業団体役付役員歴4期以上
又は役員歴6期以上〕

地区名	会社名	役職名	氏 名
小 林	有 限 会 社 河 野 産 業	代 表 取 締 役	河 野 与 一
東 諸	許 斐 建 設 株 式 会 社	代 表 取 締 役	許 斐 泰 將
高 鍋	川 南 工 業 株 式 会 社	代 表 取 締 役	井 尻 雄 樹
計 3 名			

◎表彰規程第2条第4号該当者

(会社役員永年功労者表彰)

〔会員歴20年以上、年齢70歳以上にて退任
代表者歴10年以上の者〕

地区名	会社名	役職名	氏 名
日 南	浜 田 建 設 株 式 会 社	取 締 役 会 長	濱 田 雄 二
小 林	株 式 会 社 坂 下 組	代 表 取 締 役 会 長	坂 下 利 博
日 向	株 式 会 社 三 矢 建 設	取 締 役	三 樹 千 博
延 岡	合 資 会 社 高 橋 建 設	無 限 責 任 社 員	高 橋 猛
計 4 名			

宮建協

◎表彰規程第2条第5号該当者

(団体職員功労者表彰)

〔管理職5年以上
その他の職員10年以上〕

地区名	団体名	役職名	氏名
宮崎	宮崎地区建設業協会	事務局 長	黒木 勝
東諸	東諸地区建設業協会	事務局 長	中山 秀雄
本部	宮崎県建設業協会	コーディネーター	有馬 佳二
計 3 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

(会社表彰)

〔協会協力度等顕著
会員歴15年以上〕

地区名	会社名
宮崎	株式会社 ニシキ技建
都城	株式会社 下森建装
日向	有限会社 高山産業開発
〃	株式会社 相生組
〃	甲勝建設株式会社
延岡	可愛工業株式会社
計 6 社	

◎表彰規程第4条第2号該当社

(会社表彰)

〔企業の経営合理化等顕著
会員歴15年以上〕

地区名	会社名
小林	株式会社 八重尾組
〃	株式会社 淵上組
高千穂	同盟建設株式会社
〃	永田建設有限会社
計 4 社	

◎表彰規程第5条第1号該当者

(従業員表彰)

〔会員企業勤務15年以上
年齢45歳以上・担当業務精励
会員歴15年以上の会社の従業員〕

地区名	会社名	従業員氏名
宮崎	九州建設工業株式会社	岡本 吉弘
〃	〃	亀井 宏二
〃	旭洋建設株式会社	河野 裕徳
〃	株式会社 志多組	藏元 秀和
〃	〃	島田 宏彰
〃	仲洋土木株式会社	内野宮 孝俊
〃	〃	日高 二郎
〃	株式会社 ダイニチ開発	田原 秀昭
〃	株式会社 高村建設	富山 卓児

宮建協

地区名	会社名	従業員氏名
宮崎	原田建設株式会社	大岐浩明
〃	龍南建設株式会社	福永茂雄
〃	〃	山中隆
日南	株式会社河野組	奥野博士
〃	大日建設株式会社	中村雄一
〃	株式会社中幸組	中村保幸
〃	富岡建設株式会社	谷口仁一
〃	山下建設有限公司	古澤義輝
串間	株式会社谷口組	川崎雅文
都城	大淀開発株式会社	谷口直樹
〃	〃	福岡聡士
〃	〃	益田和尚
〃	〃	矢野かおる
〃	はやま建設株式会社	森賢剛
〃	丸宮建設株式会社	大神和成
〃	〃	倉本慎太郎
〃	吉原建設株式会社	鈴木義久
〃	〃	永野裕之
〃	〃	新名亮文
〃	〃	宮田芳之
小林	株式会社緒方組	池上安男
〃	〃	松尾良一
〃	有限会社河野産業	飯田清彦
〃	株式会社木場土建	吉岡真吾
〃	株式会社児玉組	江口正一
〃	株式会社日進建設	上原裕二
〃	株式会社吉行産業	勝目清一
東諸	林建設株式会社	神野雄也
〃	株式会社藤元建設	富田親伯
〃	〃	日高孝文
西都	河野建設株式会社	下村貴也
〃	株式会社仁科産業	金丸充行
高鍋	株式会社河北	橋口学
〃	〃	濱松寛
〃	株式会社桑原建設	伊藤達也
日向	旭建設株式会社	河内龍義
〃	〃	白木紀章
〃	甲勝建設株式会社	佐藤武
〃	宗建設株式会社	佐藤謙太郎
〃	株式会社長谷川組	山本泰弘
〃	株式会社光技術開発	堅田忍
〃	〃	松木豊光

宮建協

地区名	会社名	従業員氏名
日向	株式会社 北部産業開発	甲斐光
〃	〃	堀内健一
延岡	岡田工業株式会社	西村勲
〃	株式会社 加行建設	黒木隆治
〃	東栄建設株式会社	伊東敬剛
〃	株式会社 盛武組	津田兼児
〃	湯川建設株式会社	三雲豊
高千穂	木田建設株式会社	甲斐秀史
〃	株式会社 工藤興業	荒内一郎
〃	〃	上村典生
〃	〃	興梠竜治
〃	同盟建設株式会社	工藤真吾
計 63 名		

公益財団法人 建設業福祉共済団理事長表彰（敬称略）

◎表彰規程第4条第2号

（共済功労者表彰）

〔加入促進、事業運営功労：5年以上〕

地区名	団体名	役職名	氏名
本部	（一社）宮崎県建設業協会	書記	平郡真理奈
計 1 名			

（2）第67回通常総会

表彰式に引き続いて行われた第67回通常総会は、会員総数474名に対し、委任状を含む445名の会員が出席（会成立）し、次の議案について審議が諮られた。

第1号議案

令和6年度事業報告及び収支決算について

報告事項

令和7年度事業計画及び収支予算について

以上、議案についていずれも原案通り承認可決された。



第67回通常総会

(3) 基調講演

総会に引き続いて行われた基調講演では、講師に藤井聡教授をお招きし、下記の演題で講演され、会員は熱心に聞き入っていた。

講 師	演 題
京都大学大学院工学研究科 教授 藤井 聡 氏	「公共事業が日本を救う」



基調講演（藤井教授）



基調講演①



基調講演②

2. 令和7年度 第2回常務理事会を開催

令和7年5月27日（火）14時30分、ホテルメリージュ 宮崎2階「翡翠」において榎村常務が定足数（11／13名：会成立）の報告をして開会を宣し、議事に移った。

開会挨拶で藤元会長が「先週は、通常総会から自由民主党宮崎支部連合大会、河野知事の県政報告会への出席など協力を感謝する。

本日も常務理事会の後に意見交換会が予定されているが、各地区協会の課題や問題について本会で協議し、対応等について要望をしていきたいと考えている。

また、参議院選挙が近づいているが、見坂茂範後援会への加入についてもよろしく願いたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 新規会員入会申し込みについて

河野（直）会長が資料1に基づき、新規会員入会申込のあった（株）匠について報告し、承認された。

議題2 県との意見交換会について

榎村常務が資料2に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告した。

議題3 その他

(1) 県内で口蹄疫が発生した場合の県有種雄牛の緊急避難について

大谷局長が参考1に基づき、県内で口蹄疫が発生した場合の県有種雄牛の緊急避難の対応等について周知し、県から避難箇所の対象地区となる西都・延岡地区協会が対応にあたることを報告した。

(2) 家畜防疫対策に係る緊急連絡先の確認について

榎村常務が参考2に基づき、家畜防疫対策に係る緊急連絡先及び優先順位、対象業者等について報告した。

宮建協

(3) 宮崎県女性にやさしい職場づくり応援事業について

樫村常務が参考3に基づき、宮崎県の男女参画課より女性にやさしい職場づくり応援事業の案内があったことを報告し、「トップランナーを目指す企業」、「女性の活躍を後押しする企業」、「女性にやさしい環境を整備する企業」を対象に奨励金・補助金等の給付が行われる本事業について周知した。

(4) 「けんざか茂範」後援会入会状況について

樫村常務が参考4に基づき、「けんざか茂範を後援する会」への加入状況等について報告した。

(5) その他

- ・自由民主党宮崎県建設業協会支部の自民党員の確保について承認された。

議題4

6月以降の常務理事会等の行事について

樫村常務が参考5に基づき、7月22日（火）の常務理事会及び8月末までの各種行事について報告し、承認された。



第2回常務理事会

3. 令和7年度 第2回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和7年5月27日（火）16時、ホテルメリージュ宮崎2階琥珀において、樫村常務が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

◇宮崎県県土整備部

中原次長（道路・河川・港湾担当）
管 理 課：小藺課長、兒玉課長補佐、松田主幹、石ヶ野主任主事
技術企画課：並河課長補佐、久保田・山口・鬼束主幹
工事検査課：佐藤課長、松尾工事検査専門員
盛土対策課：前田課長、亀岡・瀬戸山主幹

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、本部・河野・黒木副会長、河野・有嶋・木村（尚）・木村（健）常務理事
事 務 局：石井専務理事、樫村常務理事、大谷事務局長、中野土木農林課長、山尾業務係長、有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

本日もご多忙の中、意見交換会にご出席いただき感謝申し上げます。また、先週の表彰式・通常総会等の行事にも桑畑部長を始めとした幹部の方々にご出席いただき、併せてお礼申し上げます。

今年度、本会では公共事業予算の確保、入札契約制度の見直し、担い手の確保・育成等を重点項目として取り組みたいと考えている。引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

また、県では河野知事が外山議長と共に国に対して、宮崎県の提案要望をしていただいている。感謝申し上げます。

国土強靱化対策や高規格道路、地方道路の整備は自然災害から県民を守ることにも繋がるストック効果もあるため、早期事業化が重要である。今後ご尽力を



第2回意見交換会

お願いしたい。

本日も忌憚のない意見交換をお願いする。

【中原次長挨拶】

まずは、先週の通常総会及び基調講演・懇談会に、県土整備部の多くの職員をご招待いただき、感謝申し上げます。基調講演での藤井先生の講演はインパクトのある内容で、非常に参考になった。また、懇談会でも多くの方と有意義な意見交換ができた。重ねてお礼申し上げます。

本県では、5月16日に例年よりも一週間早い梅雨入りをしたが、既に場所によってはまとまった雨が降る状況もあるため、建設業協会の皆様には災害対応・対策等をよろしくお願いしたい。

4月の意見交換会でも議題に上がった盛土規制法が5月から運用開始され、施工中の盛土については5月21日までに届出をする枠組みとなっていたが、速報値では県541件、宮崎市50件程度、合わせて県内で600件程度の届出があったと聞いている。

今後、盛土対策課を中心に届出内容を確認し、必要に応じてパトロール等を進めていきたい。

本日もよろしくお願いしたい。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《管理課》

地域建設産業のあり方に関する調査研究(分析特化型)の実施について

●宮崎県が（一財）建設業情報管理センターの調査研究(分析特化型)の対象に選定された。この調査は、建設業の担い手の確保・育成や今後の働き方改革への対応など、本県建設業の現状、課題の把握を行うもので、今後アンケート調査等が実施されるため、対象となった際には協力をお願いしたい。

◆意見交換会

(1) 盛土規制法について

協会→残土処理を行っている箇所の届出を行ったが、今迄と同様にその場所に土木事務所工事の残土処分等が可能か教えていただきたい。

県 →受付の押印があれば、処分場単位での届出は受理されている。そのため、届出の計画の範囲内であれば残土の受入は可能である。ただし、今後受理された届出を精査し、人命に危険があるような箇所については、改善対象になる。

協会→今後、有償で残土を受け入れる場合、締固め作業等の経費を考慮し処分費が決定されることになるが、この処分費については基準等を設けず

に各業者に任せるということか、教えていただきたい。

県 →その通りである。新たな許可となる有償残土処分場であれば、設計に残土処分場として積算されているため問題ないと認識している。

協会→今後、有償と無償の残土処分場の使い分けが発生することになるが、土地を安全に維持する責務がある中で、無償の残土処理場を利用することによるリスク等をどのように考えているのか教えていただきたい。

また、許可ではなく届出で利用している残土処分場の取扱いについて教えていただきたい。

県 →無償の残土処分場については、発注者側で対策のための付帯工事をする必要があり、その費用については積算に入れることになる。一方で、有償の処分場ではそれらの対策は受入側が行う必要がある。その費用を踏まえてどちらで実施するかを決める。

届出で利用している残土処分場の取扱いについては、今後検討していきたい。

協会→届出と許可の対応を統一していただきたい。また、残土処理の費用についても、管理のための経費等を積み上げて適正価格を設定し、各地域でバラツキが生じないように統一された考え方で運用をしていただきたい。

盛土規制法によって、工事数が極端に少なくなるといったことは避けていただきたい。また、各地区においても状況等が異なるため、市町村も含めた協議を行い、運用方法を検討していただきたい。

(2) 熱中症対策の義務化について

協会→6月から熱中症対策の義務化が始まるが、それに伴い現場の休憩時間の増加や送風機の設置、飲料の準備等の経費がかかる。また、これまで以上に日当たり施工量の低下が大きな問題となるが、歩掛りの改定や経費負担についての対策を検討していただきたい。

県 →本県では、猛暑日(宮崎では15日間)を考慮した工期を設定しており、ミストファンや経口補水液等については、現場管理費の補正でみている。

国では、上記の対応だけでは不十分といった意見もあり、改正も進んでいるようである。本県としては改正等を参考に対応していきたいと考えている。

協会→現在の補正は、当日の気温や暑さ指数で日毎に真夏日を判定しているが、測定値での判断ではなく時期で指定するといった対応をしていただ

宮建協

きたい。

県 → 国の取組等も確認しながら検討したい。

(3) 最低制限価格の引き上げ等について

協会 → 物価高騰による影響で経営状況が厳しい状況もあるため、以前より要望はしているが最低制限価格の引き上げを検討していただきたい。

県 → 品確法の取組の趣旨にもあるが、適正な利潤の確保という話だと考えている。最低制限価格については、過去に数回、段階的に引き上げられているが、全国的な取組でもあるため、引き続き国・他県の対応を注視していきたい。

協会 → 最低制限価格の引き上げと共に、国には既に要望しているが、県でも交差点や市街地など作業効率の悪い箇所については、適正な歩掛りへの改定をしていただきたい。

(4) インフレスライドについて

協会 → 国の制度のため、対応が難しいのは理解しているが、インフレスライドの1%控除の取扱いをなくしていただきたい。

県 → 国の制度に合わせて運用している状況のため、ご理解いただきたい。

協会 → 大規模工事と小規模工事など、規模によっても状況が変わるため、是非検討していただきたい。

(5) 総合評価落札方式の技術点について

協会 → 総合評価落札方式の工事成績評定基準は現在83点が満点だが、受注希望業者のほとんどが満点の実績をもっており、価格競争と変わらない状況となっている。工事評定の平均点の調査を再度実施し、適切な満点の設定や災害工事の加点点項目等の調整を行っていただきたい。

また、評定基準の設定には現場技術者の作業負担増減や書類簡素化等にも影響があるため、それらも踏まえた調整をしていただきたい。

総合評価は、入札金額ではなく技術を評価する入札方法であり、工事成績評定の満点を意識して付けるべきではないと考えている。また、総合評価の入札が一般競争入札化しているのは公共工事として問題ではないかと思慮している。

創意工夫は、7件で満点となるため複数の取組を記載して提出し、評価を受けているが、今年から記載できる創意工夫の数が10件に限定された。どの取組が、どの程度の評価をされたのか、などの情報を開示していただきたい。また、サービス工事を創意工夫で評価するのはやめていただきたい。

県 → 創意工夫は、主任監督員が評価する項目で、詳細についてはうろ覚えではあるが、業者が打合せ簿に実施を検討する取組を記載し、監督員との事前の協議でその取組が設計で見えるものなのか、創意工夫として評価するものかを決定すると認識している。そのため、主任監督員と協議し確認をして欲しい。

工事成績評定基準点については、工事検査課として取りまとめたデータでは、従前より若干平均点が上がっている。今後の意見交換で状況等を確認しながら、対応を考えていきたい。

平均点については、技術企画課でも調査や取り纏めを行いたい。また、創意工夫については、各社のノウハウや各現場の条件等が異なるため、同じ取組を行えば同様な評価をされるというものではない。

協会 → 平均点等を考慮し、点数や評価等について検討をしていただきたい。

県 → このような意見・要望があることを踏まえ、評価等について再確認をしたい。また、サービス工事を創意工夫で評価するのは趣旨が違うと考えている。

(6) 現場事務所・資機材置場等の借地料について (要望のみ)

協会 → 現場事務所・資機材置場等の借地料を設計でみていただきたい。また、借地料が設計に入っている場合でも金額が非常に安く、相手側が納得する額ではないため、しっかりとした金額で設計に入れていただきたい。

(7) 通勤補正について (要望のみ)

協会 → 通勤補正については、最寄りの市町村役場から現場に向かって45分以上を要する場合に適用されると説明があったが、詳細について把握が難しい部分があるため、後日教えていただきたい。

4. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
- ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
- ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。
(火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

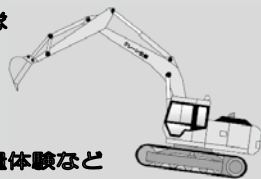
体験内容 ○青年隊概要説明

○施設案内

○建設機械試乗・測量体験など

○ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！



※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



73年の伝統を誇る

宮崎県産業開発青年隊

指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



宮建協

5. 令和7年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るために、学生やその保護者を中心に県内住民に向けた建設産業の「魅力」を発信することを目的として、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和7年度 放映日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

《令和7年リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 舗装工事撮影、開通前道路上における青年部集合撮影
協力機関：宮崎河川国道事務所 都城志布志道路 乙房IC～高木IC間
- 工事現場撮影、ICT施工撮影
協力機関：宮崎県宮崎土木事務所 宮崎西環状線 古城工区 道路改良工事
協力企業：(株)ダイニチ開発
- ICT関係
協力企業：日新興業(株)
- 青年隊撮影
協力機関：宮崎県産業開発青年隊
- モデル出演者
リクルート篇：宮崎県建設業協会 会員企業 2社より
建設って大切篇：宮崎タレント 濱田詩朗、協会青年部有志

YouTube
チャンネル
あります！



雇用改善コーナー

1. 令和8年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュール

新規学校卒業者の採用・選考スケジュールは、以下のとおりです。

求人される企業の方は、的確な採用計画を立てていただき、公共職業安定所と連絡を密にし、以下のスケジュールにご留意のうえ、求人活動を実施されるようお願いいたします。

なお、大学・短大・高専についての公共職業安定所における取扱い、関係省庁連絡会議による経済団体等への要請と大学等の申合せに配慮したものになります。

	中学求人	高校求人	大学・短大・高専 専修・専門学校
求人票 受付開始	令和7年 6月1日以降	令和7年 6月1日以降	令和7年2月1日以降
求人票 返戻開始		令和7年 7月1日以降	
必要な 提出書類	中卒用求人票	高卒用求人申込書	大卒等求人申込書
求人活動 取扱い	求人の連絡は令和7年 7月1日以降	◎学校訪問 令和7年7月1日以降 (6月中は安定所に求人 申込みを行った日以降、 学校の了解があれば可) ◎求人の送付等 令和7年7月1日以降	求人内容の学生への展示・公開は令和7年4月1日以降(公共職業安定所における取扱い)
	文書募集は禁止	文書募集は 令和7年7月1日以降	
推薦開始	令和8年 1月1日以降	令和7年 9月5日以降	
採用選考 内定開始	令和8年 1月1日以降	令和7年 9月16日以降	○採用選考開始 令和7年6月1日以降 ○内定開始 令和7年10月1日以降
就業開始	令和8年 4月1日以降	卒業後	

宮崎労働局職業安定部ハローワーク(公共職業安定所)

雇用改善

2. 若者・女性が活躍できる宮崎に向けて～企業向け支援策のご案内～

若者・女性が働きやすい職場づくりを支援

● 女性にやさしい職場づくり応援奨励金等

女性の活躍推進や働きやすい環境整備に取り組む企業を支援します。

※「みやざき女性の活躍推進会議」入会、従業員規模などの要件あり

○〔Type.A〕奨励金 100万円/社

厚労省のえるぼし認定を受けた（認定段階のアップを含む）場合、100万円

○〔Type.B〕奨励金 最大100万円/社

積極採用や管理職登用、多様な働き方など、女性活躍のための取組を行った場合、取組内容と目標達成状況に応じて15～100万円

○〔Type.C〕補助金 最大60万円/社

女性が働きやすい職場環境の整備を行った場合、その経費の一部（補助率2分の1）を補助

☎生活・協働・男女参画課女性活躍推進室 TEL(0985)26-7040



● 働きやすい職場「ひなたの極」認証

ワーク・ライフ・バランス実現に向けた職場環境づくりを積極的に行い、特に優れた取組成果が認められる事業所を「働きやすい職場『ひなたの極』」として認証します。



☎雇用労働政策課労政福祉担当 TEL(0985)26-7106

● 産業DX推進事業費補助金

デジタルを活用した生産性向上、経営改革（DX）の取組を支援します。



○導入タイプ

- ・補助率 2分の1以内
- ・上限額 250万円

○発展タイプ

- ・補助率 2分の1以内
- ・上限額 1,000万円

☎産業政策課産業デジタル担当 TEL(0985)26-7682

● 男性育児休業取得奨励金

男性従業員が4週間以上の育休を取得した場合、次の奨励金（累計100万円/年を上限）を給付します。

○育休取得者に対して育児休業給付金とは別に手当を支給した場合

→4週間あたり上限5万円 ※出生後休業支援給付金の支給期間は対象外

○男性従業員が育休を取得した場合

→定額25万円 ※年度1回限り

○育休取得者の育休期間中に代替人員として新たな従業員を雇用した場合

→育休取得者1人あたり定額20万円

○育休取得者の所属部署で業務代替者への手当を支給した場合

→育休取得者1人あたり上限20万円

☎こども政策課計画担当
TEL(0985)44-2602



● 職場復帰奨励金

育休取得後の円滑な職場復帰を奨励金で支援します。

○対象者 国の両立支援等助成金（育児休業等支援コース）「職場復帰時」の助成金支給を受けた「ひなたの極」認証企業

○金額 15万円（第2子以降は5万円加算）

☎雇用労働政策課労政福祉担当 TEL(0985)26-7106

● ひなたの出会い・子育て応援運動

希望どおりに家族を持つことができ、子育てが楽しいと感じられる宮崎の実現に向けて県民、行政、関係団体、事業所などが連携・協働して、積極的に応援します。



☎こども政策課計画担当
TEL(0985)44-2602

相談窓口・情報提供などのご案内

● 宮崎県男女共同参画センター

男女共同参画社会づくりを推進するため、各種相談に応じたり、アウトリーチ型支援を行っています。

◆女性の活躍推進アウトリーチ型総合支援

- ・視察受入企業の紹介やアドバイザーの派遣
- ・対象者別社内研修などのパッケージの提供

宮崎県男女共同参画センター TEL(0985)32-7591

◆女性のつながりサポート相談

- ・キャリアアップ、復職などの相談、情報提供
- ・県内で活躍する「ひむかWOMAN」の紹介、メンターの派遣

☎女性のつながりサポート相談
TEL(0985)29-8544

若者・女性の確保・育成を支援

● ひなた創生のための奨学金返還支援



県が認定する支援企業に就職する若者等に対し、奨学金の返還に係る支援金を給付します。

- 支援内容 若者等が就職して1年・3年・5年が経過した時に、在学中に貸与を受けた奨学金の返還額の2分の1の額（学校区分に応じて最大150万円）を給付
- 対象者 支援企業に正規雇用で就職する大学、高等専門学校、専修学校、高等学校の在学学生又は既卒者で、就職して5年間、県内の事業所等で就業する方
- 企業負担 支援金の4分の1相当額

☎産業政策課産業企画・外国人材担当 TEL(0985)26-7967

● みやざきビジネスアカデミー（ひなたMBA）

産学労官が一体となって人材育成に取り組みます。

- 経営者、管理者等の各職階に応じた講座
- 時代の潮流を踏まえたテーマの講座
（若者定着、女性活躍推進、外国人材育成等）

☎産業政策課産業企画・外国人材担当 TEL(0985)26-7967

● 未来を担う建設人材育成・確保事業

若者・女性を対象にデジタル関連の資格（建設ディレクター等）取得を支援します。

- 補助率 2分の1以内
- 上限額 1人あたり82,500円



☎（公財）宮崎県建設技術推進機構 TEL(0985)20-1830

若者・女性のチャレンジや資金調達を支援

● 中小企業融資制度 地域金融機関や信用保証協会と一体となって資金調達を支援します。

○創業・新分野進出支援貸付(創業)

- ・融資対象者 新たに事業を開始する、又は開業後5年未満である中小企業
- ・融資限度額 設備・運転の合計で3,500万円
- ・融資期間 設備10年以内、運転7年以内
- ・融資利率 年1.0～1.5%
- ・保証料率 女性・若者は年0%

○みやざき成長産業育成貸付(働き方改革等)

- ・融資対象者 「ひなたの極」認証を受けるなど、働きやすい職場づくりを行う中小企業
- ・融資限度額 設備・運転の合計で5,000万円
- ・融資期間 設備10年以内、運転7年以内
- ・融資利率 年1.0～1.7%
- ・保証料率 年0.35～1.7%

☎商工政策課経営金融支援室 TEL(0985)26-7097

● 女性・若者応援！起業チャレンジ支援

地域課題の解決に取り組む若者・女性や魅力的な地域づくりに取り組む方の起業を応援します。

○ビジネスプランコンテスト開催

コンテスト受賞者に起業に必要な経費を補助

- ・対象 35歳未満の若者又は女性
- ・テーマ 地域課題解決に資するもの
- ・補助率 2分の1以内
- ・上限額 1位:300万円×1 2位:250万円×1
3位:200万円×1 特別賞:150万円×2

○地域魅力向上による女性・若者の県内定着応援

地域の魅力向上を図る起業に必要な経費を補助

- ・対象 性別・年齢制限なし
- ・テーマ 女性や若者にとっての魅力的な地域づくりに資するもの
- ・補助率 2分の1以内 ・上限額 100万円

☎商工政策課商工団体・商業振興担当 TEL(0985)26-7098

相談窓口・情報提供などのご案内

● みやざき女性の活躍推進会議

参加企業同士の情報交換、行政や関係団体との意見交換に加え、経営者・管理職向けの研修会、女性管理職等を対象とした女性リーダー育成塾などを実施しています。



みやざき
女性の活躍推進会議

☎生活・協働・男女参画課女性活躍推進室
TEL(0985)26-7040

● みやざき女性就業支援センター

次の活動を通じて企業の人材確保をサポートします。

- ①多様な働き方の求人開拓、②求人アドバイス、③雇用環境改善提案、④求人・求職マッチング、⑤「みやざき女性人材バンク」に登録いただいた場合、就業希望の女性の人材データの提供やマッチングなど

☎みやざき女性就業支援センター TEL(0985)41-8650

雇用改善

3. 障がい者雇用を検討されている企業の皆様へ

障がい者委託訓練を実施してみませんか？ (実践能力習得訓練コース)



- ・障がい者雇用を進めたいが、どうしたらよいのだろう…？
- ・障がい者雇用をしたことがないので、いきなり雇用するのは不安がある。
- ・実際にどのくらいの業務が出来るのだろうか…？

このような想いを抱えられた事業主の皆様におすすめします

障がい者委託訓練(実践能力習得訓練コース)とは

障がいのある方が、訓練先として県より委託された事業所（企業、NPO法人、社会福祉法人等）の現場において実際の作業実習を行います。雇用は義務ではありませんが、一定期間、実力や適性を見極めた後に採用するかどうか考えることができるため、事業主の方にとって有意義な制度です。

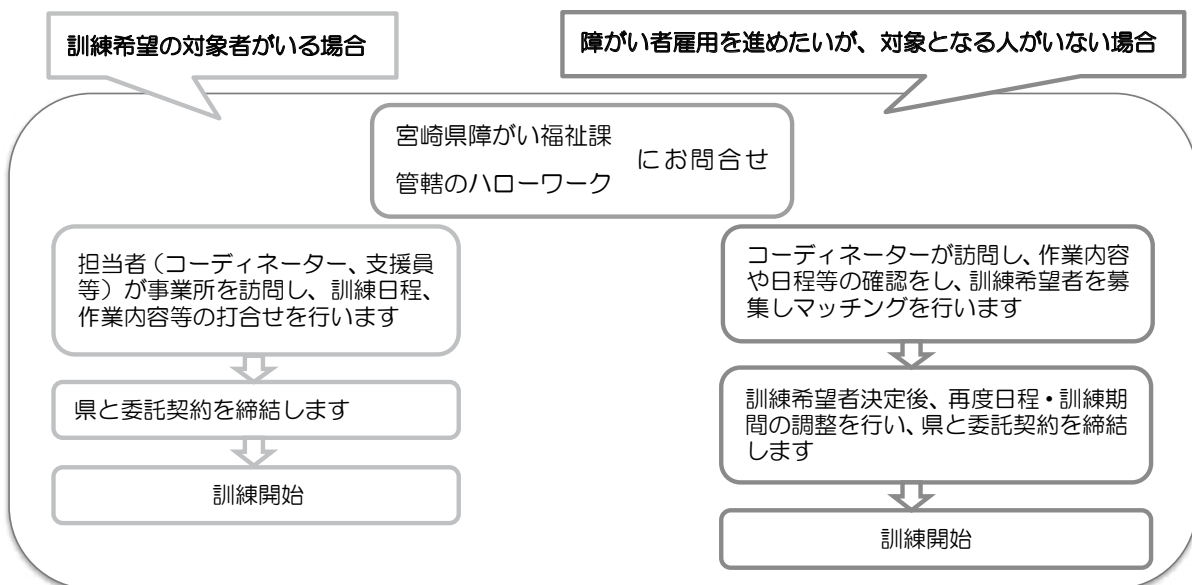
訓練概要

対象者 (訓練生)	障がい（精神・発達・知的・身体・難病等）のある方で障害者手帳を有している方、または医師の意見書等で障がいの程度の確認ができる方。訓練開始日現在で住民票が宮崎県内にある方。職業訓練の受講により就職に必要な技能習得及び就労が見込める方。公共職業安定所に求職申込を行っている方。
訓練期間	約 1 か月～3か月
訓練時間	月約 100 時間前後（下限：60時間／月） ※訓練事業所（作業内容）や訓練生の状況により、期間や時間の設定を行います。
訓練内容	各事業所現場で、業務内容に沿った作業実習を行わせてください より実践的な職業能力の習得を図ります ※現場で作業の切り出しを行うことにより、現従業員の業務遂行がスムーズになるような補助作業、実際に雇用を見越した業務など
委託料	訓練受託事業所には、訓練修了後委託料が支払われます。 ※訓練生 1 人／月額 中小企業：90,000円（税別） 中小企業以外：60,000円（税別）
その他	・訓練中の事故などに対して、労働災害保険（公費負担）と災害損害保険（個人負担）に加入します。 ・訓練後の雇用義務はありませんが、雇用に向けての相談もいたします。

雇用改善

訓練受入までの手続き

障害者職業訓練コーディネーターが関係機関と連携しながら、日程調整から訓練受入までの事務手続き等の支援を行います。



障がい者委託訓練のメリットとは…

- ◆委託訓練を行うことで、障がい者雇用を体験することができ、障がい者雇用についての知識・技術（作業手順や職場のルールの伝え方、業務遂行力の把握、必要な配慮等）を獲得できます。
- ◆障がいのある方と一緒に業務を行うことで、職場内の意識改革や活性化を図ることができます。
- ◆訓練期間が長いので、固定した業務内容だけでなく、違う業務を試すことも出来ます。
- ◆障がいがある方にとっては、仕事内容や環境が自分に合うか確認でき、社会経験も深まります。
- ◆訓練期間中は、就労支援機関や障害者職業訓練コーディネーターでサポートします。

訓練受託事業所は随時募集しています！
お気軽にご相談ください



お問い合わせ先

宮崎県宮崎市橘通東2丁目 10 番 1 号

宮崎県障がい福祉課 障がい者・就労支援担当

☎ 0985-26-7068

建退共

1. 共済手帳受払簿・共済証紙受払簿の様式変更について

経営事項審査において、建退共制度に加入し履行している場合に、「建退共加入履行証明書」を提出することによって、客観的・統一的評価の対象として加点評価されます。

建退共加入履行証明書は、加入労働者（被共済者）が働いた出勤日数（公共・民間、また元請・下請問わず）に応じて、決算期間内に共済証紙の購入・退職金ポイントの充当及び手帳の更新を適正に行われている場合に限り発行します。

発行する際に必要となる、共済手帳受払簿・共済証紙受払簿の様式が変更となっていますのでお知らせします。
様式については、事業本部ホームページ（<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>）よりダウンロード可能です。
記入例も掲載されていますので、併せてご確認ください。

●共済手帳受払簿（様式第029号）

(ホームページ→各種申請書等→加入・履行証明に関する様式)

被共済者ごとに管理することとし、就労日数欄を新設しました。決算期内の記入となる為、決算期間ごとに作成をしてください。勤怠管理者氏名欄が増えていますので、忘れずに記入をしてください。

●共済証紙受払簿（様式第030号）

(ホームページ→各種申請書等→加入・履行証明に関する様式)

前期繰越証紙欄を移設しています。これまでと同様、決算期内の記入をしてください。電子申請方式に完全に移行した事業所は作成の必要はありません。証紙の残高がある事業所は作成、提出をしてください。

共済手帳受払簿（様式第029号）

[illegible]

共済証紙受払簿（様式第030号）

[illegible]

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
2月末計	2,514	29,941
加 入	5	86
脱 退	2	411
3月末計	2,517	29,616

	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)		
3月分	953	109	90,986,140	前 月 分	60,785
今年度総累計 (2025年3月)	10,244	1,132	1,088,229,894	当 年 度 累 計	769,811

技士会

1. 令和7年度「通常総会」を開催

令和7年度の通常総会を、5月9日（金）宮崎観光ホテル東館2階「日向」において開催し、表彰伝達や令和6年度の事業報告、及び令和7年度の事業計画について審議された。

1) 挨拶主旨

河野与一会長は、「国・県等の行政機関とも連携を図りながら、働き方改革の推進のために、受発注者双方の技術者の負担軽減を図られるよう工事書類の簡素化などに取り組むと共に、技術者のスキルアップや若手技術者の育成に、セミナーの開催、土木施工管理技士資格取得のための講習会などに取り組んでまいります。」と挨拶された。

表彰伝達を挟んで、国土交通省九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 大脇一範所長（代理：田脇康信副所長）と、宮崎県県土整備部 桑畑正仁部長（代理：中原学次長）から来賓祝辞をいただいた。



河野会長挨拶

2) 表彰伝達

○（一社）全国土木施工管理技士会連合会の表彰伝達を行った。

1 表彰規程第3条関係（2）－イ 【正会員の会長】

「永年にわたり役員、委員会の委員又は職員として尽力し、その功績が顕著な者」

支部名	氏名	役職名	在任年・月	年数
小林	河野 与一	会長	令和2年6月～令和6年12月	4年7月

2 表彰規程第3条関係（2）－ロ 【正会員の理事及び監事】

「永年にわたり役員、委員会の委員又は職員として尽力し、その功績が顕著な者」

支部名	氏名	役職名	在任年・月	年数
都城	長友 俊美	理事	平成30年6月～令和6年12月	6年7月
都城	藤川 正守	監事	平成30年6月～令和6年12月	6年7月

3 表彰規程第3条関係（2）－二 【正会員の職員】

「永年にわたり役員、委員会の委員又は職員として尽力し、その功績が顕著な者」

支部名	氏名	役職名	在任年・月	年数
日向	浜本 和樹	支部事務局長	平成26年4月～令和6年7月	10年4月

4 表彰規程第4条第2号 【優良工事従事技術者】

「優良工事として表彰された工事に従事し、特に優秀な成績をあげ、他の模範となる者」

支部名	氏名	会社名	工事名	発注機関名
宮崎	甲斐 傑	龍南建設(株)	東九州道（清武～北郷） 芳ノ元地区改良（27工区）工事	国土交通省
都城	守田 浩之	(株)桜木組	日南・志布志道路 日南油津大橋下部工（P3）工事	国土交通省
小林	緒方 知弘	(株)高山建設	令和4年度畑地帯総合整備事業（担手育成） 後川内1期地区2工区	宮崎県
日向	田中 秀伸	旭建設(株)	国道327号諸塚村松の平地区（その2） 応急復旧工事	国土交通省
延岡	中尾 竜太	湯川建設(株)	令和5年度五ヶ瀬川・大瀬川 中流河道掘削工事	国土交通省

技士会

○ 宮崎県土木施工管理技士会会長の表彰を行った。

1 表彰規程第2条関係(1) 【優秀技術賞】

「優良工事等として表彰を受けた工事に土木技術者として従事し、他の模範となる者」

支部名	氏名	会社名	工事名	発注機関名
宮崎	酒井 勇輔	大和開発(株)	日南・志布志道路 日南東郷IC橋下部工(A2)外工事	国土交通省
宮崎	長谷川洋輔	龍南建設(株)	大淀川鶴島地区 河道掘削(その6)工事	国土交通省
宮崎	春山 幸大	春山建設工業(株)	令和4年度道の駅都城 駐車場外整備工事	国土交通省
宮崎	長友 好崇	(株)田村産業	令和5年度宮崎左岸地区 河川維持管理工事	国土交通省
宮崎	大生 滉司	(株)志多組	令和4年度県単公防第3-1号 宮崎県総合運動公園 北遊水地1号排水機場改築工事	宮崎県
日南	福岡 憲治	富岡建設(株)	令和4・5年度 日南地区道路維持補修工事	国土交通省
都城	梶原 裕樹	(株)木場組	令和5年度 都城地区河道掘削外維持管理工事	国土交通省
都城	野口 憂太	都北産業(株)	宮崎220号 内海地区外改良工事	国土交通省
都城	飯干 真敏	大淀開発(株)	宮崎10号 金田地区1号橋下部工外工事	国土交通省
都城	岩切 賢治	(株)首藤組	令和4年度畑地帯総合整備事業 (担手育成)高才第3地区1工区	宮崎県
都城	西原 勇樹	(株)徳満建設	令和4年度4河川災第504号 花の木川河川災害復旧工事	宮崎県
小林	川上 康則	(株)山本組	矢岳第3砂防堰堤改良3期工事	国土交通省
小林	谷之木靖広	(株)緒方組	長江川護岸災害復旧外工事	国土交通省
小林	西原愛一郎	(株)緒方組	宮崎10号 吉尾地区改良(その3)工事	国土交通省
日向	西口 雄二	(株)内山建設	令和5年度大貫地区災害復旧工事	国土交通省
日向	尾前 智一	(株)相生組	令和3年度特緊砂防第901-1号 鹿野遊谷川砂防工事その2	宮崎県
日向	日野 拓也	宮前建設(株)	令和4年度4港湾災第3-1号 美々津港防砂堤外災害復旧工事	宮崎県
日向	若杉 生男	旭建設(株)	令和3年度災害関連緊急治山事業 磯平(1工区)	宮崎県
延岡	松尾 辰一	(株)伊東建設	令和5年度 天下地区防災拠点整備工事	国土交通省
延岡	塘 信一	上田工業(株)	天下地区 災害対策車庫新築工事(建築)	国土交通省
高千穂	富高 徹雄	富高工業(株)	令和4年度自然公園等総合整備事業 九州自然歩道(高千穂峡コース)D工区	宮崎県
高千穂	和田 周子	(株)竹尾組	令和4年度4道路災第656号 県道宇納間日之影線外1路線 岩井川地区道路災害復旧工事	宮崎県

3) 来賓紹介

ご臨席いただいた5名の来賓を紹介した。

国土交通省九州地方整備局			
宮崎河川国道事務所副所長	田脇	康信	様
国土交通省九州地方整備局			
延岡河川国道事務所技術副所長	伊東	良二	様
国土交通省九州地方整備局			
宮崎港湾・空港整備事務所長	久島	秋浩	様
宮崎県 環境森林部 工事検査監	太田原	潤一	様
宮崎県 農政水産部 工事検査監	永野	浩一	様
宮崎県 県土整備部 技術次長	中原	学	様



田脇宮崎河川国道事務所副所長



中原県土整備次長

4) 議事録署名人の選任

宮崎支部の旭洋建設(株) 児玉清和代議員と、日南支部の河野建設(株) 河野和也代議員にお願いした。

5) 議 事

議事は河野会長が議長となって進められた。

- (1) 第1号議案 令和6年度事業報告書、収支決算書について
- (2) 第2号議案 令和7年度事業計画書(案)、収支予算書(案)について
- (3) その他

第1号議案及び第2号議案ともに原案どおり承認された。

以上で総会を閉会した。



表 彰 式

2. 令和7年度 2級土木施工管理技術検定 受験準備講習会のご案内

河川、道路、橋梁などの土木工事において、主任技術者として施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など工事施工に必要な技術上の管理などを行うには、資格が必要になってきます。

土木施工管理技士の国家資格を目指す技術者皆様方のために、2級土木施工管理技術検定の受験準備講習会を開催致します。どこよりも安価で、経験豊富で優秀な講師によるポイントを押さえた講義を実施します。

一次検定講習と二次検定講習に分けて実施します。講習会の日程等は下記のとおりです。多数のご参加をお待ちしています。

2級 技術検定講習（一次・二次に分けて開催） 締切：7月4日（金）		
一次日程	1回目	令和7年7月23日（水）～ 7月25日（金） 3日間
	2回目	令和7年7月30日（水）～ 8月 1日（金） 3日間
二次日程	令和7年9月10日（水）～ 9月11日（木） 2日間	
場 所	宮 崎 県 建 設 会 館（宮崎市橘通東2丁目9番19号）	
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会（0985-31-4696）	

技士会

3. 令和7年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和6年度の(一社)全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、11月20日(水)で終了しました。令和6年度は4月から11月の計6回開催し、合計で193名の方が受講されております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和7年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能です。

なお、令和7年の予定は右記のとおりです。

日 程	場 所
令和7年 6月13日(金)	延岡建設会館
令和7年 8月22日(金)	宮崎県建設会館
令和7年10月16日(木)	都城建設会館
令和7年11月20日(木)	宮崎県建設会館

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額5,000万円以上(令和7年2月1日改正)を下請け契約して工事を施工する場合(土木)は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

4. 第13回 土木工事写真コンテストの募集について

(一社)全国土木施工管理技士会では、土木工事に関する写真を募集しています。写真の著作権を持つ方ならどなたでも応募できますので、あなたも担当した工事現場の写真を応募してみませんか。詳しくは、全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

- 1 テーマ：土木工事に関する令和7年に撮影した写真。
- 2 応募締切：**令和7年12月31日**
- 3 応募方法：<https://www.ejcm.or.jp/photo/>よりご応募ください。

募集要項

- * どなたでも応募できますが、写真の著作権を持つ方に限ります。
- * 土木工事に関する写真で、令和7年1月～12月に撮影したもの。
- * 躍動感のある「現場の様子」や「働く人達」の様子
- * 合成・加工写真は不可、但し、デジタル写真作品のトリミング、自然な濃度や色味の調整などはこれに該当しません。
- ② 安全チェックがあります。安衛法に触れるような危険な位置からの撮影や現場風景は対象外となりますのでご注意ください。
- * 優秀作品には以下の賞が授与されます。
 - ・ 最優秀賞(1点) … 賞金5万円、
 - ・ 優秀賞(数点) … 賞金1万円、
 - ・ 入選(数点) … プリペイドカード5千円分

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類				
書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

（例）請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

出来高率	貸付金額
99%以下	$(\text{請負額} \times \text{出来高率} - \text{受領済額} - \text{違約金}) \times 90\% \text{《担保掛目》}$ $(1,100\text{万円} \times 80\% - 440\text{万円} - 110\text{万円}) \times 90\% = 297\text{万円}$
100%（完成）	$\text{請負額} \times \text{出来高率} \times 90\% \text{《担保掛目》} - \text{受領済額}$

《当該工事の完成後》

（1）発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。

債権譲渡額＝（1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》）

（2）協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

組合貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

（例）請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

貸付金額	$\text{請負額} \times \text{出来高率} \times 90\% \text{《担保掛目》} - \text{受領済額}$ $1,100\text{万円} \times 80\% \times 90\% - 440\text{万円} = 352\text{万円}$
------	---

《当該工事の完成後》

（1）発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。

債権譲渡額＝（1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》）

（2）協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <https://mkkumiai.main.jp>

E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. STOP!熱中症クールワークキャンペーン（令和7年5月～9月）

熱中症対策は、重点取組期間（7月）が始まる前に準備期間（4月）、キャンペーン期間（5月～9月）にすべきことを再度チェックしておきましょう。

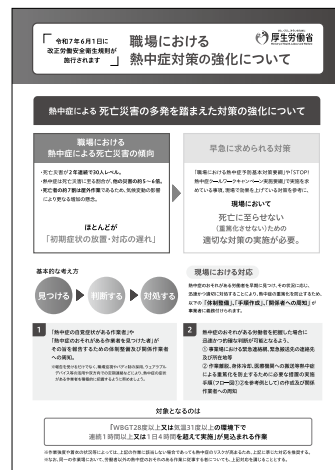
建設業の作業は、身体作業強度が高いものが多いことからWBGT値が低い場合でも注意が必要です。また、体が暑さに慣れるまでは熱中症にかかる危険性が高くなりますので十分注意が必要です。

建災防宮崎県支部では、「熱中症の症状」、「熱中症の予防方法」、「緊急時の救急措置」等を内容とする講習会を下記により開催します。

なお、令和7年6月1日より労働安全衛生規則が改正施行され熱中症対策が強化されますので、対策の確認をお願いいたします。

開催日	開催場所
令和7年6月5日(木)／令和7年6月18日(水)	延岡建設会館（延岡市愛宕町2-32）
令和7年6月24日(火)／令和7年7月2日(水)	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）

※令和7年6月18日(水)、令和7年7月2日(水)は追加開催日です。



2. 全国安全週間について

全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施しましょう。

◇令和7年度スローガン

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

◇本週間

7月1日～7日

◇準備期間

6月1日～30日



火薬協会

1. 火薬関係保安教育講習会等の受講申込みについて

1 保安教育講習会

- 令和7年の保安教育講習会等を下記の日程で開催いたしますので、受講予定の方は早めに申込みを行ってください。
- 各会場において受講者が定員に達した場合、他の会場での受講をお願いすることになります。保安手帳等に記載された「次回受講期限日」を確認してください。
- 「再教育講習」は、『6月26日』と『12月4日』のみですが、本年は受講者の多い年のため、既に6月26日の講習会は定員に達しております。黒手帳の期限が失効されている方は『12月4日』の講習会への申込みをお願いします。
- ※各事業所の担当の方は、受講者の漏れがないよう再確認方お願いします。

2 知事試験養成講習会（火薬類取扱保安責任者 甲・乙）

- 本年8月31日に実施される知事試験（火薬類取扱保安責任者甲・乙）のための養成講習会も開催しますので、合格を目指す方はぜひ受講してください。
- ・開催場所：宮崎県建設会館5階会議室
 - ・開催日：7月28日(月)～「火薬類」 7月29日(火)～「法令」
- ※「火薬類」、「法令」のいずれか1日だけの受講も可能です。
- 養成講習会の受講も事前申し込みが必要です。
- ※詳細は「宮崎県火薬保安協会」（0985-25-4678）にお尋ねください。

各講習会日程

開催月日	曜	会 場	講習会種別	開始時間
6月26日	木	宮崎県建設会館	再教育、(総合)責任者、従事者	10:00 13:00
7月17日	木	延岡建設会館	責任者、従事者	13:00
7月28日	月	宮崎県建設会館	知事試験養成講習	09:00
7月29日	火	宮崎県建設会館	知事試験養成講習	09:00
8月21日	木	高千穂建設会館	責任者、従事者	13:00
9月11日	木	日向建設会館	責任者、従事者	13:00
10月 9日	木	都城建設会館	責任者、従事者	13:00
11月13日	木	延岡建設会館	責任者、従事者	13:00
12月 4日	木	宮崎県建設会館	再教育、(総合)責任者、従事者	10:00 13:00

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況（増減率は前年同月比）

（金額単位：百万円）

年 度	当 月			
	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和7年度	139	▲24.9%	13,758	▲22.3%
令和6年度	185	▲1.1%	17,715	38.3%
令和5年度	187	41.7%	12,805	▲11.4%
令和4年度	132	▲27.1%	14,446	8.8%

II. 発注者別の状況（増減率は前年同月比）

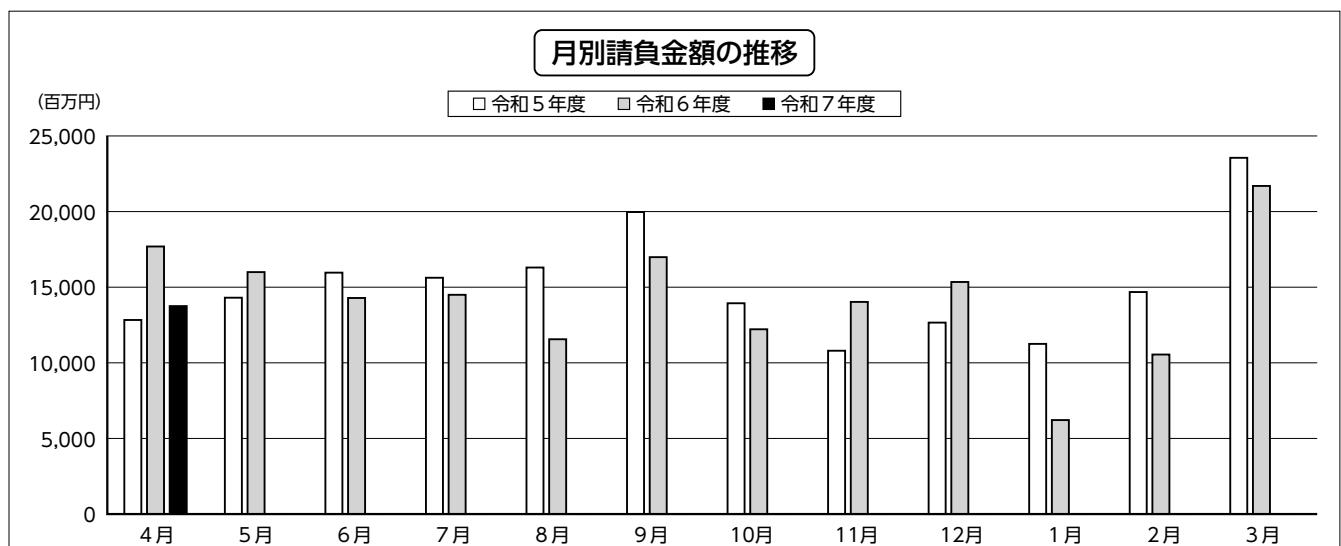
（金額単位：百万円）

発 注 者	当 月			
	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	9	▲10.0%	786	▲36.9%
独立行政法人等	3	▲57.1%	605	▲58.2%
県	66	▲22.4%	6,671	▲13.1%
市町村	59	▲26.2%	5,244	▲7.1%
その他	2	▲33.3%	450	▲73.5%
計	139	▲24.9%	13,758	▲22.3%

III. 地区別の状況（増減率は前年同月比）

（金額単位：百万円）

地 区	当 月	
	請負金額	増減率
宮 崎	2,443	▲42.9%
日 南	1,471	9.6%
串 間	43	▲70.3%
都 城	1,965	▲65.0%
小 林	376	▲89.5%
高 岡	95	▲29.0%
西 都	739	177.8%
高 鍋	363	▲34.7%
日 向	2,555	168.3%
延 岡	3,189	537.8%
西臼杵	512	56.4%
計	13,758	▲22.3%



保証会社

2. 電子保証のご案内

宮崎県および県下市町村における
電子保証のご案内

Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net保証」を利用し保証申しいただくこと

対象案件

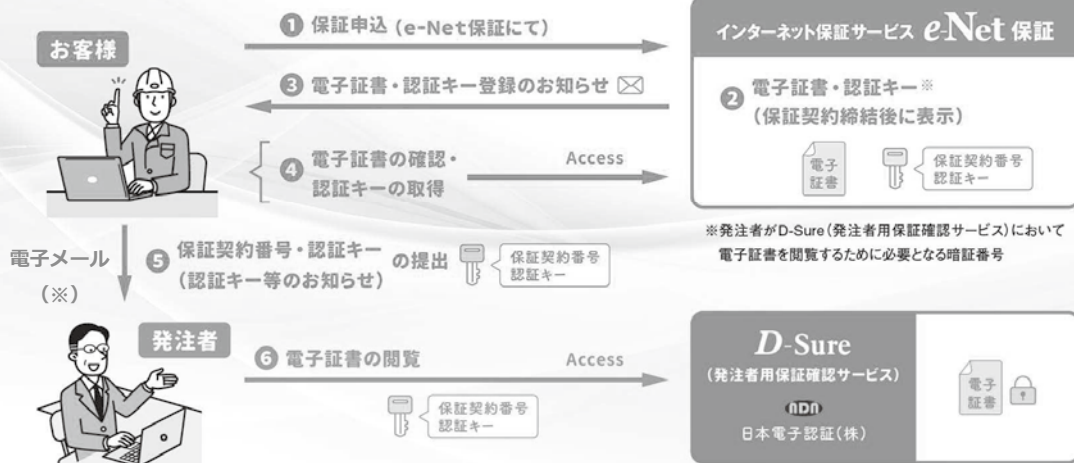
工事および建設コンサルタント業務

対象の保証証書

前払金保証、中間前払金保証、契約保証



電子保証の仕組み



※一部発注者においては、電子メールではなく「紙」での提出となります。

令和6年4月現在、宮崎県・都城市・えびの市・高千穂町・高鍋町にて電子保証が利用可能です。電子保証の運用を開始する市町村は今後も増加予定です。詳しくは西日本建設業保証までお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社

3. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

契約締結 → 工期 → 竣工

前払金 **40%** → 中間前払金 **20%** 受取可能!

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの? A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。	Q 出来高検査はあるの? A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
Q 手続きは面倒じゃないの? A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。 ●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書 ●発注者が発行する認定調書(写)	Q 保証料はどれくらいかかるの? A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。 一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証
https://www.wjcs.net/

検索

建設業情報管理センターからのお知らせ

経営状況分析の中身が分かる！

ご申請特典 **無料**

CIIC経営状況分析

Y点解説レポート 始めました！

当財団に経営状況分析をご申請いただいた皆様に、
貴社の経営状況の評点 (Y) を分析指標毎に解析し、増減や順位を
チャートで分かりやすくまとめたレポート (Yレポート) を提供しております。
Y点アップや経営目標の参考資料として、是非ご活用ください。

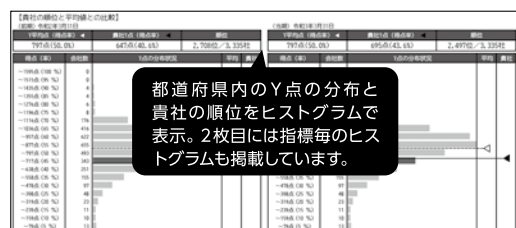
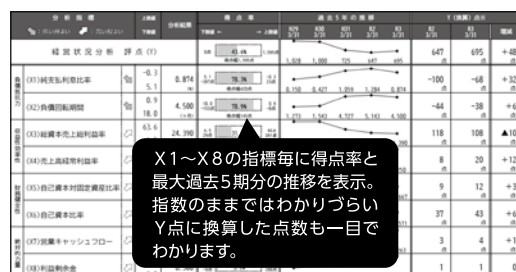
Yレポートの入手方法

CIIC電子申請 (マイページ) をご利用中の方は、**マイページ**から取得できます。
マイページIDをお持ちでない方は、当財団所定の申込書にてお申込みください。
※代理人様が受け取る場合は、経営状況分析申請時に結果通知書の受領も委任されている必要があります。

Yレポートのおすすめポイント 詳細はホームページをご覧ください。

- ▶ Y点の増減要因が、X1～X8の指標毎によくわかる！
- ▶ 指標毎に、得点率や推移、Y(換算)点の増減がよくわかる！
- ▶ 指標毎に貴社の順位と都道府県の平均値との差がよくわかる！

当財団に経営状況分析を
ご申請いただいた方は、
無料でご利用になれます。



これらのチャートの他、3期分の財務諸表 (比較財務諸表) を掲載。増減要因を勘定科目レベルで分析できます。

さらに！マイページでは、**市区町村別、業種別、売上規模別**での比較や、**来期のシミュレーション**を行うことができます！
マイページIDをお持ちでない方は、この機会に是非マイページのご利用をご検討ください。

マイページIDの申込方法等、詳細はホームページの「CIIC電子申請 (マイページ) のご案内」をご覧ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の **登録経営状況分析機関** 登録番号 1

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC Y点解説レポート** **検索**

CIIC 一般財団法人 **建設業情報管理センター** 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 福岡建設会館 6階

【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム (ISMS)
に関するISO規格 (27001) の
認証を取得しています。



AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

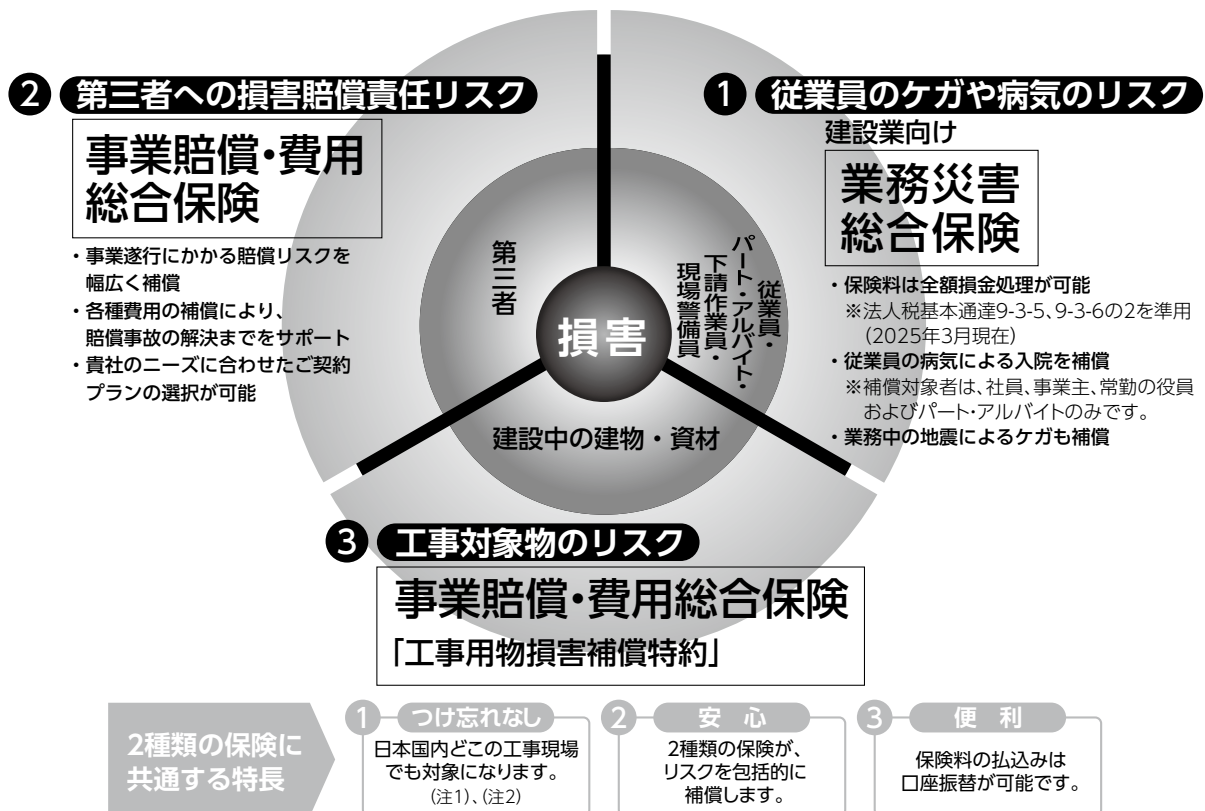


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



(注1) 事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。
(注2) 業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2025年3月現在の内容です。)
詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当:木谷・光本)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3412

D-007704 (2026-03)

AIG損保

2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内



お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

宮崎支店（担当：木谷・光本）

TEL.0985-24-3411

建設業福祉共済団

＜法定外労災補償制度＞

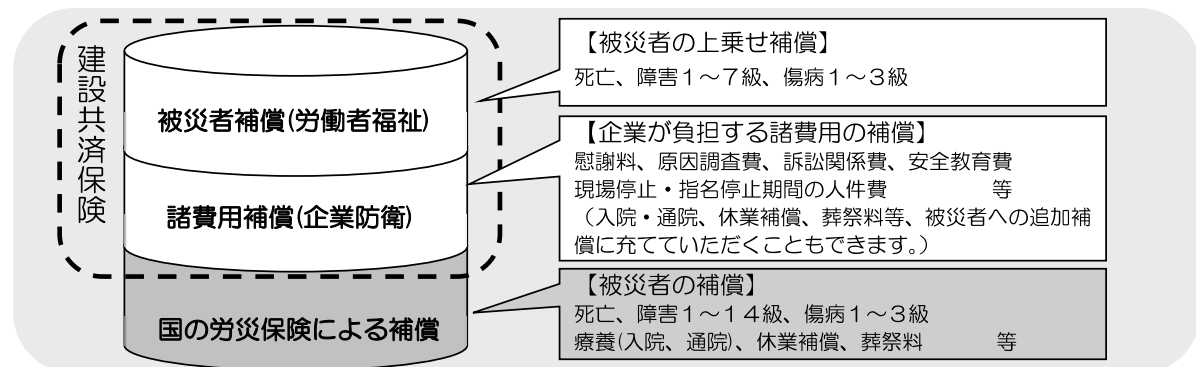
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451



建設共済保険

検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

R5.9 掲載内容更新

新しくなって、さらに安心・納得!

手厚い補償
保険金区分合計
最高 **5,000万円**

契約者
割戻金制度
により
掛金負担が軽減

労働者と企業の
リスクを
カバー



社員と家族、会社を守るために。

**割戻金の支払いが
始まっています。**

建設共済保険

法定外労災補償制度

今すぐ、
ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

詳しくは HP をご覧ください!

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>